

令和 7 年度 第 1 回職員採用試験案内

【令和 8 年度採用】

◎一般事務：早期受験枠

◎土木技術：早期受験枠

第 1 回試験

◆募集期間 令和 7 年 3 月 19 日（水）～令和 7 年 4 月 20 日（日）

◆一次試験日 令和 7 年 5 月 11 日（日）

◆申込方法 1 ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ

島田市行政経営部人事課

〒427-8501 島田市中心部 1 番の 1（市役所 3 階）

TEL（0547）36-7136（直通）

E-mail: jinji@city.shimada.lg.jp

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	勤 務 の 概 要
一 般 事 務 (早期受験枠)	一般事務全体で 30人程度	島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
土 木 技 術 (早期受験枠)	若干人	島田市の機関に勤務し、土木技術者（土木工事の設計・監督・土木施設の維持管理等）として従事します。

2 受験資格

試験職種	受験資格（年齢制限、免許等）
一 般 事 務 (早期受験枠)	令和8年4月1日時点の年齢が30歳以下の人で、学校教育法により大学(短大を除く)を卒業した人又は市長がこれらと同等の資格があると認める人 <u>※令和7年度中に大学を卒業する見込みの人を含む。</u>
土 木 技 術 (早期受験枠)	令和8年4月1日時点の年齢が38歳以下の人で、高校、短期大学又は大学を卒業した人で土木に関する科目を履修した人又は土木の設計、施工管理の職務経験が令和8年3月31日時点で3年以上の人、又は市長がこれらと同等の資格があると認める人 <u>※令和7年度中に大学又は短大を卒業する見込みの人を含む。</u> <u>令和7年度中に高校を卒業する見込みの人を除く。</u>

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

- (1) 申込受付期間及び提出書類

申込受付期間	令和7年3月19日(水)～令和7年4月20日(日)
申 込 方 法	島田市ホームページの「募集職種等について-令和7年度実施島田市職員採用試験(令和8年4月採用)」から電子申請（L o G o フォーム）に入力してください。

(2) 提出書類

区分(対象)	提出書類		提出時期
全 職 種	○自己紹介シート 島田市ホームページの各採用試験の案内ページからダウンロードし、作成してください。		一次試験受験時
一 般 事 務	○卒業（見込）証明書		二次試験受験時
土 木 技 術	土木科目履修者	○卒業（見込）証明書 ○成績証明書	令和7年4月28日（月）
	土木科目を履修していない方	○卒業（見込）証明書	二次試験受験時
		○在職証明書	内定発表後
最終学歴が専修学校の方	専修学校における履修課程証明書		令和7年4月28日（月）

4 受験票

受験票は、試験日のおおむね2週間前に送付します。1週間前までに届かない場合は、お手数ですが、市役所行政経営部人事課までご連絡ください。

5 試験日・試験会場

区 分	試 験 日	試験会場（予定）
一次試験	5月11日（日）	島田市役所 ※受験者数により場所を変更する場合があります。
二次試験	一般事務：6月5日（木）・6日（金） 土木技術：6月10日（火）・11日（水）	島田市役所 ※受験者数により場所を変更する場合があります。
三次試験 （一般事務のみ）	7月10日（木）・11日（金）	島田市役所 ※受験者数により場所を変更する場合があります。

（注）

- ※1 試験会場及びその周辺には駐車場がありません。自家用車の使用を避け、電車、バス等を利用してください。
- ※2 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合は、あらかじめ申し出てください。
- ※3 土木技術については、三次試験は実施しません。

6 試験科目、試験の内容、出題分野等

(1) 一次試験の試験科目・出題分野

試験職種	試験科目	出題分野
一般事務	S P I 3 総合検査	基礎能力試験、パーソナル検査
土木技術	専門試験(土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎学力（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工に関する学力試験 ※高校卒業程度
	職場適応性検査	職務に対する適応性の検査

(2) 二次試験・三次試験の内容

区分	試験の内容
面接	人物についての面接による試験

7 合格者の発表

合格発表の日は、試験実施日に試験会場でお知らせします。

合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。また、合格者に通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期は、令和8年4月1日を予定していますが、社会人等については、場合によりそれ以前に採用されることがあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 大学卒業見込みの人が大学を卒業できない場合や、免許取得見込みの人が免許を取得できない場合などには、採用されません。
- (5) 場合により、欠員補充者（補欠合格者）を設ける場合があります。欠員補充者は、令和8年9月30日までの間に、職員を採用する必要が生じた場合には、採用内定者とさせていただくことがあります。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示の請求をすることができます。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	請求の方法
一次試験 不 合 格 者	○一次試験の 教養（専門）試験 の得点及び順位	一次合格者発表日から 1 か月間 (土、日、祝日を除く。)	受験者本人が、下記書類を持参の うえ市役所人事課へ来庁し請求し てください。 【請求に必要なもの】 ・顔写真付の身分証明書 ・一次試験の場合は、受験票 ・二次試験の場合は、一次試験の 合格通知書 ・三次試験の場合は、二次試験の 合格通知書
二次試験 不 合 格 者	○二次試験の 面接試験の得点 及び順位	二次合格者発表日から 1 か月間 (土、日、祝日を除く。)	
三次試験 不 合 格 者	○三次試験の 面接試験の得点 及び順位	最終合格者発表日から 1 か月間 (土、日、祝日を除く。)	

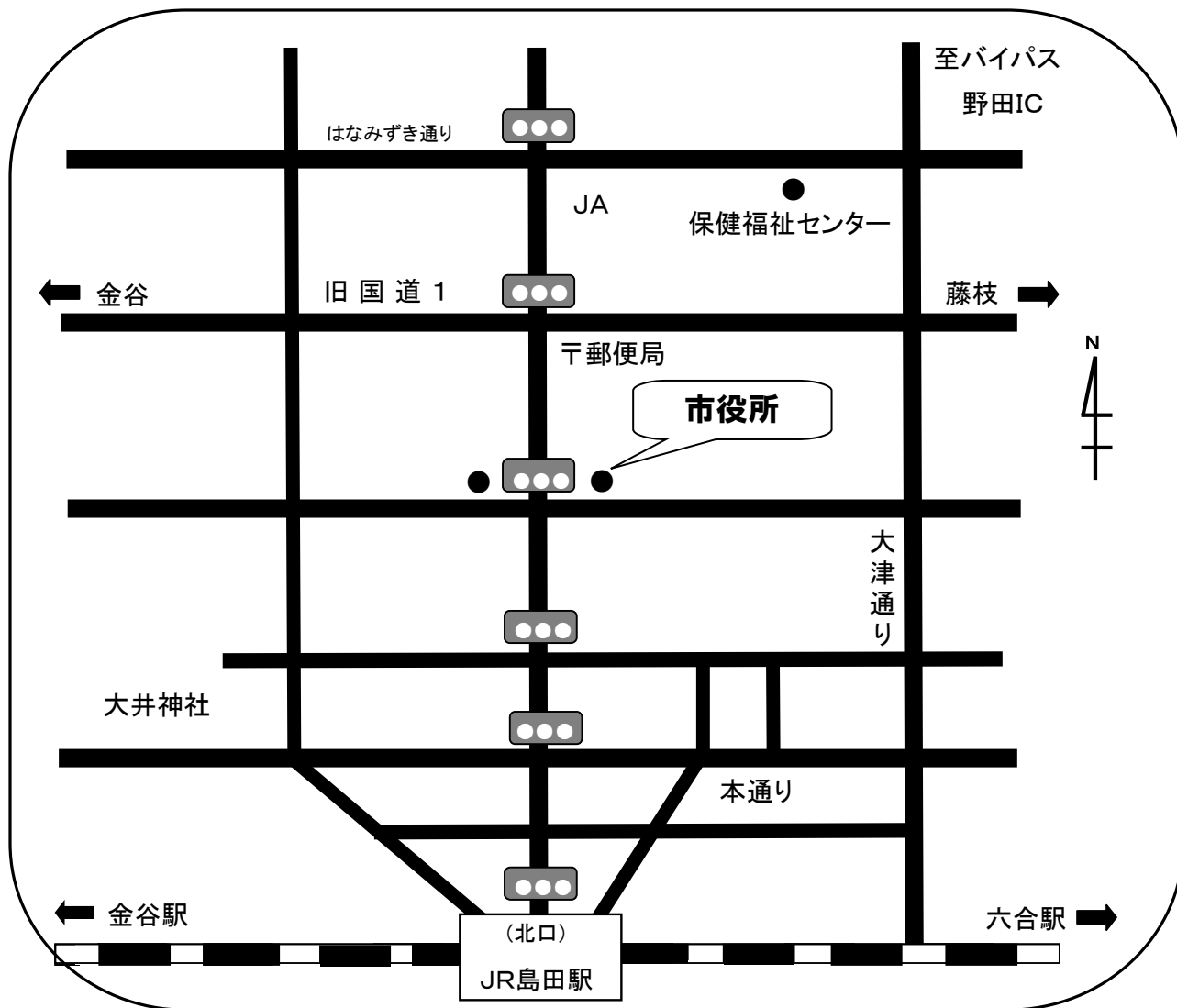
※1 電話、郵便等による請求は受け付けておりません。

※2 請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。

※3 開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りません。

試験会場案内図

「島田市役所」 島田市中心1番の1



※島田市役所:JR島田駅北口から徒歩約10分

※受験者のための駐車場はありません。